

奈良県告示第二十二号

次の事件につき、令和二年四月二十八日臨時県議会を奈良市に招集する。

令和二年四月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

令和二年度奈良県一般会計補正予算（第一号）について

地方自治法第七十九条第一項の規定による専決処分について

奈良県地方創生拠点整備基金条例の一部を改正する条例

奈良県税条例等の一部を改正する条例

地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改

正する条例

高等学校廃止処分取消等請求事件について

地方自治法第七十九条第一項の規定による専決処分について

令和元年度奈良県一般会計補正予算（第七号）